

(公財) 日教弘 教育文化助成事業

2026年度 弘済会滋賀支部 特別支援学校音楽コンサート事業 実施要項

子どもたちの豊かな感性や創造性を育む教育活動を支援することを目的に、県内特別支援学校での音楽コンサートを実施する事業です。2026年度は下記要項により実施します。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部
- 2 後援 滋賀県教育委員会、滋賀県立特別支援学校長会
- 3 内容 演奏や歌う音楽活動により、特別支援学校の子どもたちの感性や創造性を育みます。
—— 野田清隆と仲間たちによる「ありがとうコンサート」——

- ◇ 45分～60分のステージ ◇ 場所：実施校の体育館や教室
- ◇ 内容：歌・リズム遊び・演奏・ペープサート・合唱・体ほぐし・読み聞かせ など
※子どもたちの実態や学校の意向をふまえて実施内容を検討します。

【野田清隆さんのプロフィール】

元小学校教員。関西を中心にギター・ピアノの弾き語りをするシンガーソングライター。バンド「滋賀作」「A Smathing Life」にも所属。2009年よりYoutubeに「野田清隆」を開設。言葉を大切にした歌づくり、音楽制作に取り組み、ファンも多い。Album「ありがとう」を2017年にリリース。写真・水彩画・書道など多彩に活動中。

4 事業実施の要件

(1) 事業の趣旨

子どもたちの感性や創造性を豊かに育む観点から、特別支援学校で学校外から演奏者を招いての音楽会を開催することで、当該学校の教育活動の充実発展に寄与することを趣旨とします。

(2) 募集の対象

- ◇ 県内の特別支援学校（滋賀大学附属特別支援学校を含む）において8公演程度を予定

(3) 募集期間

- ◇ 2026年4月1日（水）から2026年5月29日（金）まで

(4) 募集スケジュール

- 4月 1日 申請受付開始
- 5月29日 申請受付締切
- 6月下旬 締切までに申請のあった応募について選考
選考後、幹事会の承認を得て決定・通知

2027年2月末 成果報告書の提出

(5) 事業の実施期間 2026年7月～2027年2月末まで

(6) 応募方法

- ◇ 応募者は、校長とします。
- ◇ 別紙の「2026年度 弘済会特別支援学校音楽コンサート事業申請書」を作成し、当支部に提出してください。（メールでの申請も可能ですが、メールした時点で弘済会にお電話ください。）

(7) 個人情報の取扱い

- ◇ 応募申請書に記入された個人情報は、選考および選考結果通知のために使用します。
- ◇ 実施校からの報告や感想、写真を当会ホームページ、広報誌等に掲載します。

5 募集公演数

- ◇ 募集校数は8公演程度を予定しています。(学部ごとの開催も可とします。)

6 選考方法、決定と通知、選考基準

(1) 選考方法、決定と通知

- ◇ 選考基準により応募校について選考委員会で選考し、幹事会の議を経て支部長が決定します。
- ◇ 決定後、応募の採否結果について、校長に文書にて通知します。
- ◇ 採否理由等、選考についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 音楽コンサートの実施により、この事業の目的が達成されること。
- ② 学校の教育課程編成に寄与し、児童生徒にとって有意義な時間となること。

7 事業の実施

- ◇ 実施にあたっては、事前に実施校・演奏者・弘済会で、日程、内容等について打ち合わせを行い開催します。

8 成果報告書等の提出

- ◇ 事業実施後、2027年2月末までに成果報告書(様式7-2)を提出してください。
- ◇ 報告書には、児童生徒、教職員・保護者の感想、および当日の様子が分かる写真を添付ください。
- ◇ 報告書は、実施校にて肖像権や著作権についての了解を得たもので、当支部が公表できるものとします。

9 その他

- ◇ コンサート実施にかかる経費については、当支部が負担します。
- ◇ 事業の実施にあたっては、滋賀県立特別支援学校長会と連携して開催校を選考します。
- ◇ 実施校では、コンサート開催を保護者等に事前案内することとともに、当日の様子を写真等で伝える、児童生徒や先生方の感想を掲示するなどの事業実施の周知についての取組をしてください。

10 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

〒520-0043 大津市中央四丁目13番10号

TEL : 077-526-1356 FAX 077-526-1869

E-mail : jigyo@shiga-kyoko.jp

URL : <https://www.shiga-kyoko.jp>